

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月15日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 瀬尾周一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 瀬尾周一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,726,566	2,792,831	10,553,007
経常利益又は経常損失() (千円)	22,904	245,428	23,210
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	18,498	174,961	196,752
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,202	660,773	590,275
純資産額 (千円)	5,265,421	3,978,584	4,655,957
総資産額 (千円)	7,703,285	12,076,269	12,918,790
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	0.52	4.88	5.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	30.8	33.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第13期第1四半期連結累計期間、第14期第1四半期連結累計期間及び13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、当第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年6月30日)におきましては、創業以来、企業の誇りと価値を守るという理念のもと、現在に至るまで、リーガル分野における独自技術の開発、実用化による訴訟対策支援を行う一方、個人の経験や知恵・感覚を理解し、データ解析を行う人工知能「KIBIT(キビット)」を活用しAI新規事業分野の拡大を進めてまいりました。

なお、当社は平成28年7月1日において、株式会社UBICから株式会社FRONTEOに社名変更し、人工知能技術を事業の軸として「人と社会の未来を創造するAI企業」を標榜すべく、より一層のコーポレートイメージの確立と成長性の高い事業基盤の構築に取り組んでおります。新社名はFrontier Technology Organizationの略語であり、「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味します。

従来より取り組んでおりますリーガル事業につきましては、同じく7月にEvD, Inc.、UBIC North America, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.の米国子会社3社を、FRONTEO USA, Inc.およびFRONTEO Government Services, Inc.の2社に統合・再編し、営業力の強化と効率的な運営体制を構築いたしました。これにより、業務効率化及び運営コストの削減が可能となり、販売力とアジア言語対応可能な独自技術を強みとし、米国のe-Discovery業界におけるなお一層の市場シェア拡大の基盤ができあがることとなります。

人工知能技術を活用した新規事業につきましては、ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンスの3つの分野で、当社が独自開発をした人工知能エンジン「KIBIT」の開発およびマーケティングの拡大が進んでおります。

ヘルスケア分野では、NTT東日本関東病院と共同で取り組んでいる転倒・転落予測システムの開発が完成に向けて進化しつつあるところです。一方、洛和会ヘルスケアシステムおよび株式会社フォーカスシステムズとは、病院経営や医療現場の運営に関わる意思決定や判断支援などの医療事業分野に人工知能を用いるための共同研究を6月より開始いたしました。

デジタルマーケティング分野では、株式会社IDOM(旧社名株式会社ガリバーインターナショナル)と、IDOMのオンライン型接客サービス「クルマコネクト」に当社の人工知能を活用して、自動接客支援を行うための共同開発を開始し、平成28年9月からのサービス提供を目指し取り組んでおります。

また、ビジネスインテリジェンス分野では、企業の事業戦略支援を目的としたビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」、膨大な特許関連情報の解析を目的とした知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」の顧客企業への導入が進んでおります。

ただし、新規事業においては人工知能エンジン「KIBIT」の認知度は着実に増大し、事業規模は徐々に拡大している状況にあるとはいえ、いずれもまだ先行投資段階にあることは否めません。

各事業の当第1四半期連結累計期間の売上高の概況は以下のとおりです。

e ディスカバリ事業

e ディスカバリ事業につきましては、平成27年8月に買収したEvD, Inc.を子会社化したことにより売上が大幅に増加し、売上高は2,665,263千円（前年同期比63.1%増）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当社独自の人工知能を搭載したeメール監査ツール（Lit i View EMAIL AUDITOR）が引き続き堅調に推移したことに加え、知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」や、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」が数社に導入されたこと、そしてペイメントカードのフォレンジック調査が好調に推移した結果、売上高は127,242千円（前年同期比43.5%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、パテントコンサルティングの案件数減少により、売上高は326千円（前年同期比91.0%減）となりました。

前期第4四半期（平成28年1月1日～平成28年3月31日）との比較で見ますと、全体の売上高は5.4%減少しておりますが、これは主に円高の影響で米国における売上の円換算額が減少したことによります。

以上の結果、第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が2,792,831千円（前年同期比61.8%増）、営業損失176,784千円（前年同期は22,910千円の営業損失）、経常損失245,428千円（前年同期は22,904千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失174,961千円（前年同期は18,498千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、前年同期比で増収ながら減益になりました。

当第1四半期においては、EvD, Inc.の買収効果により前年同期比で増収となりましたが、EvD, Inc.にて実際に役務提供が開始され第1四半期での売上計上を見込んでいたものの、その計上が翌四半期以降にずれこんだ案件が131,000千円あり、さらに新製品開発や営業・マーケティング活動などの新規事業関連の費用を220,862千円を計上したこと、円高による為替差損91,596千円を計上したこと、商号変更と米国3社統合にともなってUBIC及びEvD, Inc.の商標権35,601千円を償却したことや、新社名告知のための広告宣伝費等が重なり、損失となったものです。

なお、上述した今までの事業分類ではなく、人工知能技術を活用した新規事業（デジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス事業）だけを抜き出してみると、売上高は34,383千円、営業損失は186,479千円となっております。その一方、リーガル関連の既存事業の売上高は2,758,448千円、営業利益は9,695千円となり、上述の売上高131,000千円が翌四半期以降にずれこんだものの営業利益を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて842,521千円減少し、12,076,269千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて211,662千円減少し、5,200,107千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少211,078千円、その他に含まれている前払費用の減少88,247千円及び前払金の増加32,777千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて630,858千円減少し、6,876,161千円となりました。これは主に顧客関連資産の減少200,945千円、のれんの減少192,287千円、投資有価証券の減少114,520千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて165,148千円減少し、8,097,684千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて166,642千円増加し、3,671,263千円となりました。これは主に短期借入金の増加531,340千円、未払法人税等の減少93,545千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて331,790千円減少し、4,426,420千円となりました。これは主に長期借入金の減少233,075千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて677,373千円減少し、3,978,584千円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少407,921千円、利益剰余金の減少272,275千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は21,352千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス分野への活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.10	69,986	自己資金及び 借入金	平成28年7月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン2.4	15,311	自己資金及び 借入金	平成28年7月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	PATENT EXPLORER バージョン1.2	16,968	自己資金及び 借入金	平成28年7月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,895,760	35,895,760	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,895,760	35,895,760		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日定時株主総会決議 平成28年6月21日取締役会決議
新株予約権の数(個)	1,400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,181(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年6月23日 至 平成34年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,181 資本組入額 590
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日(注)	144,400	35,895,760	55,909	1,761,841	55,909	1,493,591

(注) 新株予約権の行使により資本金が55,909千円及び資本準備金が55,909千円、増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,745,100	357,451	
単元未満株式	普通株式 5,660		
発行済株式総数	35,751,360		
総株主の議決権		357,451	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2 - 12 - 23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,723	1,813,605
受取手形及び売掛金	2,873,366	2,662,288
商品	2,169	1,049
貯蔵品	6,833	6,627
繰延税金資産	164,593	251,816
その他	641,354	568,936
貸倒引当金	75,268	104,215
流動資産合計	5,411,770	5,200,107
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	497,067	455,454
車両運搬具（純額）	3,675	3,256
工具、器具及び備品（純額）	595,639	522,973
リース資産（純額）	3,009	2,410
その他（純額）	5,912	9,819
有形固定資産合計	1,105,304	993,913
無形固定資産		
ソフトウェア	888,283	905,213
のれん	2,220,744	2,028,456
顧客関連資産	1,954,414	1,753,468
その他	297,099	290,174
無形固定資産合計	5,360,541	4,977,313
投資その他の資産		
投資有価証券	639,934	525,414
差入保証金	141,070	135,714
長期預金	225,360	205,820
繰延税金資産	674	612
その他	34,133	37,373
投資その他の資産合計	1,041,173	904,933
固定資産合計	7,507,020	6,876,161
資産合計	12,918,790	12,076,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	362,610	329,390
短期借入金	52,000	583,340
1年内返済予定の長期借入金	719,546	650,896
未払金	1,265,794	1,248,069
未払法人税等	137,651	44,105
賞与引当金	115,905	67,162
その他	851,114	748,299
流動負債合計	3,504,621	3,671,263
固定負債		
長期借入金	3,812,075	3,578,999
繰延税金負債	841,499	759,860
退職給付に係る負債	30,105	32,946
資産除去債務	44,251	44,375
その他	30,279	10,238
固定負債合計	4,758,211	4,426,420
負債合計	8,262,832	8,097,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,931	1,761,841
資本剰余金	1,493,391	1,549,301
利益剰余金	1,152,850	880,574
自己株式	26	26
株主資本合計	4,352,146	4,191,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,327	218,828
繰延ヘッジ損益	3,942	3,822
為替換算調整勘定	282,692	690,613
その他の包括利益累計額合計	11,692	475,607
新株予約権	272,920	241,763
非支配株主持分	19,197	20,737
純資産合計	4,655,957	3,978,584
負債純資産合計	12,918,790	12,076,269

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,726,566	2,792,831
売上原価	1,035,113	1,630,641
売上総利益	691,453	1,162,189
販売費及び一般管理費	714,363	1,338,974
営業損失()	22,910	176,784
営業外収益		
受取利息	86	143
受取配当金	11,250	14,400
為替差益	36,962	-
受取家賃	-	2,281
その他	2,005	14,123
営業外収益合計	50,304	30,947
営業外費用		
支払利息	1,460	3,746
為替差損	-	91,596
シンジケートローン手数料	1,620	1,620
その他	1,408	2,627
営業外費用合計	4,489	99,591
経常利益又は経常損失()	22,904	245,428
特別損失		
固定資産売却損	-	18,508
特別損失合計	-	18,508
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	22,904	263,936
法人税等	40,974	90,463
四半期純損失()	18,070	173,472
非支配株主に帰属する四半期純利益	428	1,488
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18,498	174,961

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失()	18,070	173,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,068	79,499
繰延ヘッジ損益	-	120
為替換算調整勘定	17,204	407,921
その他の包括利益合計	162,272	487,300
四半期包括利益	144,202	660,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,774	662,313
非支配株主に係る四半期包括利益	428	1,539

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年6月29日開催の第13期定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ35,601千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	176,956千円	減価償却費	269,050千円
のれんの償却額	3,974千円	のれんの償却額	38,459千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	921,566	686,979	118,019	1,726,566	-	1,726,566
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	155,730	25,240	33,314	214,284	214,284	-
計	1,077,296	712,220	151,334	1,940,851	214,284	1,726,566
セグメント利益 又はセグメント損失()	82,598	106,445	935	22,910	-	22,910

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	946,565	1,745,901	100,365	2,792,831	-	2,792,831
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	175,939	23,344	25,521	224,804	224,804	-
計	1,122,504	1,769,245	125,886	3,017,636	224,804	2,792,831
セグメント利益 又はセグメント損失()	6,055	191,638	8,798	176,784	-	176,784

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.52	4.88
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	18,498	174,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	18,498	174,961
期中平均株式数(株)	35,490,730	35,830,947

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

【シンジケートローンの契約締結及び実行について】

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、運転資金に充当する為、安定的な資金調達を確保することを目的として株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約の締結を行うことを決議し、以下の内容の契約を平成28年7月26日に締結し、平成28年7月29日を実行日として10億円の借入を行いました。

- | | | |
|-------|-------------------------|--|
| (1) | 借入金額 | 10億円 |
| (2) | 契約形態 | 実行可能期間付タームローン |
| (3) | 借入の用途 | 運転資金 |
| (4) | 借入実行日 | 平成28年7月29日 |
| (5) | 返済期限 | 平成34年7月29日 |
| (6) | 借入利率 | 変動金利(T I B O R + 0.45%) |
| (7) | 担保の状況 | 無担保 |
| (8) | 財務制限条項 | 各年度の決算期の末日における単体及び連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。 |
| (9) | アレンジャー兼エージェント
参加金融機関 | 株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社横浜銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社りそな銀行 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月15日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香山	良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。